

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500119
法人名	医療法人 かん養生クリニック
事業所名	グループホーム こもれびⅡ
所在地	福岡県北九州市小倉南区嵯田若園3丁目4-9
自己評価作成日	平成24年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kaigokensaku.jp/">http://kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年10月22日	評価結果確定日	平成24年12月30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、閑静な住宅街にあり、近くには川・公園があり落ち着いた環境に恵まれた場所にあります。入居者様は、無理の無い以前と変わらない生活が送れるよう一人一人の希望にあった活動やリハビリを取り入れています。入居者様と職員は同じ場所で生活を営む家族と思い、少しでも身近に感じて頂ける様にする事をモットーにしています。又、隣接の『こもれび』と合同レクリエーションを楽しんだり、お互い行き来出来、気分転換や楽しみを感じて頂ける様努めております。夜間対応として介護面の緊急対応の充実。医療面では、母体である(医)かん養生クリニックといつても連絡が取れるよう、24時間緊急連絡体制にて対応しています。週1回、医師による体調管理も行い医療面からのサポートも充実しており、より良い生活が送れるよう努めております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街の中に位置し、同法人の4事業所(グループホーム2カ所・デイサービス・小規模多機能型)が集積している。法人内の連携を活かし、年2回、地域への案内を行い、春と秋の「つどい」を開催している。医師や看護師、OT、PT、介護支援専門員等の専門職により、健康面や介護についての相談会を実施し、もちつき大会や地産地消の試食会を企画する等、地域との交流を深めながら、地域拠点としての活動も始まっている。母体となる医療法人には、認知症専門外来や物忘れデイケアも設置されており、医療面での安心感に加え、暮らしの場であるホームの環境整備には、各所に工夫や配慮が確認できる。今後も地域の中での存在を高めながら、何気ない日常の中に、個別の心身の活性化に向けた活動やリハビリを取り入れ、入居者本位の暮らしの実現に向けて取り組んでいる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一同で意見を出し合い作った地域密着サービスの意義を踏まえた目標を理念とし、実践に活かせるよう心掛けている。	職員間で意見を出し合い、ホーム名にある「こもればⅡ」のイメージから、地域密着型サービスとしての理念が作成されている。ミーティングやカンファレンス等にて、理念に基づいた支援について、確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	散歩や清掃活動の際、挨拶を積極的にするよう心掛けている。又、地域地域で行われる行事への参加も心掛けている。	地域の清掃活動に参加している。春と秋の2回、法人としての「つどい」が開催され、医療や介護の無料相談や事業所の見学、地産地消の試食会(手作り国産パンや豚汁など)を行い、地域との交流の機会としている。実習生を積極的に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、実際のケアの様子を報告を行い、ホームで行うイベント等に参加して頂く事で認知症の理解を得ようとしている。又、入所の検討をしている方の相談を受けるなどしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	写真を添付し、実際の様子を報告し、現状を把握して頂ける様努めている。談話形式ではあるも、貴重な意見と受け止め、職員ミーティングの際職員に伝え、サービスの向上になる様心掛けている。	隣接する同法人グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所とともに合同開催されている。事業所の活動状況を写真などで説明し、理解を深めてもらえるように努力している。	3事業所合同での開催となり、家族や地域への積極的な働きかけを継続しながら、参加メンバーの充実に取り組んでいくことが期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム協議会主催の行政との意見交換を通し、関係を築くようにしている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の参加を得ている。また、市担当者の参加を得て、グループホーム協議会主催の交流会も実施され、市担当者との情報共有や意見交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護保険法の指定基準における禁止の対象を十分理解し、ケアに取り組んでいる。玄関の施錠については、運営推進会議で検討を行う。ご家族からは施錠してほしいとの意見は有るも、午前中は解放する事を納得して頂き、継続している。	午前中のみ、玄関の開放を試行していた経緯はあるが、現在、安全面への配慮を最優先している。研修等にて、禁止の対象となる具体的な行為について学んでいる。今後も、運営推進会議等を活用しながら、高齢者の権利擁護や予測されるリスク、拘束による弊害等について、家族や行政との共通認識を図るべく取り組んでいく予定としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホーム委員会とし、月に1回学ぶ機会を設けている。又、情報を交換する事で、再度認識を深めている。		

福岡県 グループホーム こもれびⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人を制度を利用されている方がおり、情報提供を行っている。又、グループホーム委員会の中で研修を行い学ぶ機会を設け職員の理解を深めている。	現在、成年後見制度を活用している方もおり、支援の過程を通じて学ぶ場面も多い。グループホーム委員会の合同ミーティングの中で研修を計画し、権利擁護に関する制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には、十分時間をかけ納得して頂ける様努めている。又、入居後に入居後に疑問に感じた事についても、その都度納得して頂ける様努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様・ご家族が意見、要望を言いやすい様な関係作り及び、雰囲気を作る様心掛け、入居時に公的な苦情相談窓口やご意見箱の利用についても説明している。又、年2回開催しているお祭りに参加して頂いたご家族同士が交流を図る機会を設けている。	毎月、個別の通信を送付し、情報の共有に努めており、写真や記事を用い、家族に生活の様子を伝えている。年2回、法人主催の「つどい」では、家族同士の交流も図っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回行われる責任者会議にて、職員の意見等管理者より提案する機会を設けている。又、定期的に法人より職員に意見を聞く機会を設けている。	毎月のミーティングで職員意見を収集し、2ヵ月に1回開催される責任者会議において、各事業所の管理者を通して、職員の意見や提案などの情報交換を行い、運営に反映させている。法人担当者が事業所に出向き、職員から意見を聞く機会を随時行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々にスキルアップや目標を持ち外部研修の希望には、勤務の調整を行っている。又、福利厚生の一部として費用についても支援している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、年齢・性別等制限は設けておらず、個々のやる気を重視している。職員同士お互いを尊重し得意分野が業務に生かされ、充実した勤務にあたるよう配慮している。	職員の採用にあたり、年齢や性別、経験等による制限は行っていない。定年制はあるが、その後も1年毎の更新が可能となっている。職員が協力しあい、お互いを尊重して、楽しく、明るく仕事ができるように努めている。資格取得や研修参加に向けたサポートを行っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中に『個人個人を尊重し尊厳を守ります』と掲げている。理念の共有・実践により人権教育に繋げていくよう取り組んでいる。	定期的な研修の機会の確保や、日常の中でも、対応や言葉使いについて話し合い、人権教育、啓発に努めている。	

福岡県 グループホーム こもれびⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規採用時の研修については、経験等に合わせ期間や内容を変更している。内部研修として毎月グループホーム委員会と学ぶ機会を設けている。外部研修へは、参加しやすいよう勤務日等配慮し、費用についても支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所間情報交流会への参加や、法人内勉強会に参加し、向上するよう努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居するまでに、ご本人とお会いし、要望や不安等情報収集を行うようにしている。お一人お一人に合わせ柔軟な支援に努め安心して入居出来るよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居するまでに、ご家族より要望や不安等情報収集を行うよう努めている。ご本人の前で、話ずらい内容は、日を改めるか、電話で対応し、安心して入居が出来るよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の状況や現状のサービス内容・困っている問題等情報収集を行い、ご家族の理解を得て、居宅・医療関係者の意見を求め対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、コミュニケーションを大切にし、洗濯・料理・食事を共に行い、趣味や特技を一緒に楽しんだり、教わる事で支え合う関係につながるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活の中での出来事の報告を行い、ご本人為にどうしたらいいのか相談や、意向に沿うよう努めている。又、行事等の参加を呼び掛け、共に支えて行く関係につながるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際、出来る限り馴染みのある物をお持ちいただいたり、馴染みの方が気軽に来所して頂ける様な場の提供が出来るよう努めている。	近所の方の面会の際や自宅周辺への外出では、表情も明るくなり、いきいきとしている。今後も、家族との外出も含め、関係性の継続に向けた働きかけを継続していく意向である。	

福岡県 グループホーム こもれびⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の表情や関わり合いから、関係性の把握に努めている。必要に応じ、職員が会話の橋渡しをする等努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所先へ面会・お見舞いへ行き、退所後も継続した関わりが保てるよう努めている。電話にて、現状の報告をして下さることも有る。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、ご本人・ご家族の思いや意向が、ホームの暮らしの中で反映されるよう、日々の会話や行動から把握し、職員間で共有出来るよう努めている。	センター方式を活用し、情報収集に努めている。また、日常の言葉や様子等から見出された、思いや意向を共有できるよう、日々の記録に残している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居にあたり、事前に情報収集を行い、入居後も日々の会話の中から生活歴・生活環境の把握に努め、職員間で共有出来るよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子や会話等で心身の状況の把握に努め、変化がみられた時は、申し送り、記録により職員全員が把握するよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を大切に、ケアマネジメントを行い、月1回のミーティング・モニタリングを通し現状に即した介護計画になるよう努めている。	本人の意向を大切に、日常生活の中での細やかなニーズも見逃さず、介護計画に反映するよう努めている。毎月のモニタリングやミーティングを通して、現状の確認と見直しの必要性について検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については、個別のケース記録に記入し、変化については業務日誌に記入し状況の把握・共有が出来よう努めている。必要があれば介護計画の見直しを行っている。		

福岡県 グループホーム こもれびⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	さまざまなニーズに対し、ご家族とも相談しながら対応するよう努め、取り組んでいる。又、母体の支援・応援により、他機能的に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる夏祭りに参加させて頂いたり、ボランティアの来所や、消防訓練に消防署の協力を得る等で、社会との繋がりを持ち、地域に根付いた生活が出来る様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体であるかん養生クリニックより週1回の往診にて健康管理を行っている。又、入居者・御家族の希望を大切にしながら、協力医療機関も含め適切な医療が受けられる様支援している。	入居時に、かかりつけ医について確認している。また、母体医療機関より、週1回の往診があり、医師の指示のもと、健康管理が行われている。希望があれば、歯科往診も可能であり、その他の受診については、家族対応を基本としている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体であるかん養生クリニックより週1日看護師が勤務しており、健康管理や状況把握を行っている。又、気づき等相談し指示を仰ぐ事が出来スムーズに医療に繋がるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、慣染みの物を使って頂けるよう配慮している。医療連携の看護師の協力も得て、早期退院に向け病院関係者との情報交換を密にしている。又、退院時には退院前カンファを得て、退院を迎えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を示し、ご家族の同意を得ている。現在事例は無いが、ご家族の希望を把握する為アンケート調査を行っている。事業所として出来る事出来ない事を把握し、主治医、ご家族との話し合いにて方針を共有する。	終末期のあり方については、入居時に事業所としての指針を家族に提示し、意向確認や同意を得ている。アンケートによる意向確認を行った実績もある。方針の共有に向けた働きかけを重要視しており、今後も、取り組みを重ねていく方針としている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認出来る所に貼ってある。又、救急救命の研修を行い日常的に意識が持てるようにしている。		

福岡県 グループホーム こもれびⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を地域の方の参加も働きかけ実施。夜間を想定した訓練も行っている。	年2回、昼夜を想定し、同法人の隣接4施設合同の避難訓練を行っている。緊急連絡網には、町内会長の協力も得ており、地域との連携づくりに向けて、働きかけを行っている。	
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人権を尊重しプライバシーの保護には十分配慮し、状況に応じた声掛けや対応に努めている。	研修計画の中に位置付け、また、日常の中でも、言葉かけや対応等について、気付いたことを話し合い、意識の向上に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人に合わせた声掛け、対応を心掛け、意思を尊重できるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本の一日のスケジュールは設定しているが、お一人お一人のペースに合わせ、可能な限り希望に添えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る洋服をご本人の希望を優先し、一緒に選んだり、定期的に美容師さんに来所して頂き、カットだけでなくパーマやカラーも希望に添えるように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、味付け、盛り付け、配膳、後片付け等個々に合わせ、お手伝いをして頂いている。入居者と職員は同じテーブルを囲み、会話を楽しみながら食事をしている。	食事の配膳や後片付け、テーブル拭きなどに、入居者の方々が率先して参加している。職員は交代で食事作りを担当し、同じテーブルを囲んでいる。嗜好や食事形態等に柔軟に対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の食事量・水分量を記録し管理を行っている。こまめな水分摂取を促し脱水等には十分注意している。又、嚥下障害のある入居者様にはトロミをつけたり、食事の形態を変え提供している。		

福岡県 グループホーム こもれびⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じ、声掛け・介助の方法を変え行っている。又、必要に応じて、協力歯科へ往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターン・間隔の把握に努め、カンファ等で検討し、定期的な声掛けや誘導を行っている。トイレ内環境を整備し、自立した排泄が出来る様努めている。	排泄チェック表を作成し、状況の把握や排泄パターンの理解に努め、排泄用品も含め、カンファレンス等にて検討を行っている。おむつを使用している方も、日中はトイレ誘導を行い、夜間については個別の状況を鑑み、対応を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解し、食物繊維や乳酸菌を多く含む食材の提供を心掛けている。又、散歩や体操の参加を促し自然排便を心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	隔日の入浴の設定はしているも、可能な限り状況や希望に合わせて柔軟に対応している。又、お一人お一人に合わせた入浴の支援を行っている。	基本的な入浴スケジュールはあるが、本人の希望や体調に応じて、柔軟な対応に努めている。ゆっくりと、リラックスした時間の中での会話を大切にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の体操、散歩、レクリエーション、家事の手伝い等、無理にならない様日中活動をして頂き、夜間の安眠に繋がるよう努めている。又、生活習慣や体調により静養して頂くよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋にて薬の目的、副作用等把握するように努めている。薬の変更があった際は、業務日誌に記入し全職員が把握するようにしている。特に眠薬については、体内動態を把握するよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の能力に合わせ、家事の手伝いをして頂き、生活歴や趣味を生かせるよう努めている。又、日々のレクリエーションにて気分転換を図り、楽しみを感じて頂くよう支援している。		

福岡県 グループホーム こもれびⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望にそって、戸外に出掛ける事は、難しく出来ていないが、ご家族と協力しながら、普段行けない所へ行けるよう努めている。	法人内の連携を活かした外出行事や、家族とも協力しながら、戸外に出かけるようにしている。花壇や畑の手入れ、周辺の散策、外食や自宅周辺へのドライブ等に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お一人お一人の希望を大切に、ご家族了解のもと所持しておられます。所持されていない方も、預かり金よりご本人にお支払いをして頂く等の支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される入居者さんは、ホームの電話を利用して頂き、ご家族と連絡を取って頂いている。又、ご本人・御家族の希望で携帯電話をお持ちの方は、自由に連絡をされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、天窓があり自然の光を採り入れ、明るい空間となっている。庭に咲いた花をテーブルに飾り、季節を感じて頂くようにしている。又、対面式のキッチンからは料理する音やにおいがおり生活感を感じて頂いている。	天窓が多く設けられ、明るく、温かい空間となっており、手作りの張り絵などが飾ってある。床暖房も設置される等、快適さや居心地の良さへの配慮が行われている。和室スペースやソファ、食卓等、くつろぎの場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置しゆっくりTVを觀賞が出来る配置になっている。又、量のスペースもある。通路にもソファを設置し、外を眺められるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ安心して生活が出来る様に、使い慣れた物を持って来て頂けるようご家族にお願いしている。家具の配置等、ご本人・御家族と相談しながら、居心地良く過ごせるよう努めている。	個室の入り口には、割り箸を利用した表札やマカロニを使ったリースなどが飾られている。馴染みの筆筒やベッド、思い出の写真や御位牌等が持ち込まれ、自宅と同じような暮らしとなるよう、家族とも相談しながら、安心して過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、歩行器・車椅子の方も安心して生活が出来る様になっている。又、共同トイレには、可動式の手すりを設置している。		